

令和2年第7回(9月)川南町議会定例会会議録

令和2年9月11日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年9月11日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第44号 川南町通浜交流館条例を定めるについて
- 日程第2 議案第45号 川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについて
- 日程第3 議案第46号 川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて
- 日程第4 議案第47号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第48号 川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第49号 町道路線の認定について
- 日程第7 議案第50号 工事請負契約締結について
- 日程第8 議案第51号 工事請負契約締結について
- 日程第9 議案第52号 工事請負契約締結について
- 日程第10 議案第53号 工事請負契約締結について
- 日程第11 議案第54号 財産の取得について
- 日程第12 議案第55号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第13 議案第56号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第57号 令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第58号 令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第59号 令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第60号 令和2年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第61号 令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について
- 日程第19 認定第1号 令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第2号 令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第3号 令和元年度川南町水道事業会計決算認定について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1「議案第44号川南町通浜交流館条例を定めるについて」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（竹本 修君） 議案第44号川南町通浜交流館条例ということでございますが、ちょっと単純な質問で申し訳ないんですが、使用料金につきましては、どんな形で協議されたのかお伺いしたいと思います。（「使用料の額、件。積算根拠」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）使用料金の設定に当たっての打合せはどのような形でされたのかということです。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

料金の設定につきましては、町の公の施設の使用料見直しに関する基本方針、こちらを参考に積算をいたしまして、その結果、使用料が高額となりまして現実的ではないということもございましたものですから、旧公民館の大会議室とか、それからコミュニティー施設としての別館の広間とか和室、そうしたものを合わせた分の使用料を参考に決定をさせていただいております。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） 私は使用料金が高いとか安いとかそういう話じゃなくて、ここで地域の集会や自主学習講座、子ども会や少年団、長寿会の利用の団体ということであれば、場所的に使用料金に当たっての設定が、もう少し安くてもいいんじゃないかというような気がするわけで質問しておるところでございます。

エアコンとかそういったガス料金とか、そういう日常的なことについては、金額的にはそういうことでいいんじゃないかというふうに思うんですが。使用料金に当たっての1時間当たりで見ますと、やはり自主学習講座、子供中心な対象者がそこにあるわけで、そして長寿会という形であるわけでございまして。それから施設として他のところに比べた場合に非常に維持管理費は高うございますけど、やはり使用に当たっての経費というものはもう少し、1時間当たりの使用料については考えてもいいんじゃないかというふうに思っておるところです。300円じゃなくて200円。

それから300円で計算しますと、子供が1週間に1回使用する場合につきましては、年間1日1時間で計算した場合でも1万8,000円ぐらいの支出になります。2時間の勉強ちゅうか研修すれば3万6,000円ですか、そういった形が出てくるわけで、非常に施設からいってちょっと負担が多過ぎるんじゃないかというふうな気がしております。いま一度、考え直してみる必要性はないのかお伺いしたいと思います。

○総務課長（新倉 好雄君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

今回提案させていただきました施設の使用料について、もうちょっと安くできないだろう

かという御質問かと思いますが、町のそのほかの公共の施設も含めまして現在使用料の見直しを随時、少しずつ行っているところがございます。と言いますのも維持管理費、今後の更新費用等を踏まえますと、かなり低い料金設定でいった場合になかなかそこが捻出できないということで、当然価格を上げて使用していただかなければ目的を達せないわけでございますけども。使用料見直しに関する基本方針に従って、今回の施設につきましては公費、また受益者負担金が2分の1ずつということで、その他類似する施設を参酌しまして、設定をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） 子供さんや長寿会の方が使用するに当たって、コロナ対策じゃございませんけど、いろんな形で支援事業がございます。しかし、こういった地域における支援というものは私は、あるべきじゃないかというような気がするわけですね。

そして、この場合につきましては、やはり特定な地域といいますか、そのメンバーといいますかね、そういった形が中心となる形になろうかというふうに思うんですが、そのこのところの負担を考慮していただいて、検討していただきたいなというふうに思っています。

要望をして質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第44号川南町通浜交流館条例を定めるについてについて、お伺いします。

条例の制定ということで、これは十分分かるんですが、細かいところまで決めてあるようで意外とアバウトなことしか書いていないようなふうにも見えます。これに伴う例えば利用規則、通浜交流館の利用規則とかいう、その規則の制定は考えていらっしゃるんでしょうか、お伺いします。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

利用規則につきましても、定めて実施していくということにしております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 規則を定めるということですね。と言いますのが、申込みは役場の福祉課というのは分かったわけですけども、常々人がここを常駐しないでしょうから。例えば申込みの窓口をどうするかですとかね、場合によっちゃ自治公民館、通浜自治公民館がありますんで、そちらで受付の委託をさせるとか、そういった話も出てくるんじゃないかと思えます。

それから、先ほどありました料金の関係ですが、エアコン使用料1時間当たり100円という、これも分からなくはないんですけども、どういった管理をしていくかということで、やっぱり細かいところまで決めていないといかんということで、規則をつくって、それを制定していくということではわかりました。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第2「議案第45号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについて」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） この条例は、令和7年度末まで貸付利子補助の事業を実施をするから、一番最後のところに「令和8年3月31日限り失効する」となっていますが、この期間を区切るというのは何かあるんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質疑にお答えをいたします。

期間を区切りますのは、国の制度が今は平成7年度末ということになっておりますので、平成7年度末実施ということになっております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（河野 浩一君） ちょっと待ってください。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 訂正をお願いしたいと思います。ただいま「令和7年」を「平成7年」と申したそうでございます。おわびして訂正いたします。

○議員（児玉 助壽君） これ見ると……

○議長（河野 浩一君） マイクを近づけて。

○議員（児玉 助壽君） 地方自治法、昭和22年法律第67号、これ昭和22年の制定した法律に基づいて設置なんじゃけんど、昭和22年というたら俺が生まれた次の年にできた年わよ、もう俺の年代は相当ぼけとったほう。ぼけた法律もつともこんげなことしよって、ええんじやろうかい。時代に応じた法律でしたほうがよかじやろうと思う。昭和22年といたら俺より1つ下じゃからよ、俺もぼけとんじやかい、22年もぼけとるんじやろうと思うじゃけんどよ、どう思いますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 地方自治法の制定年が昭和22年ということでございます。それ以降、毎年度まではいきませんが、時代に沿うように改正がされておりますので、昭和22年度制定当時のままの内容ではないということを御理解頂きたいと思っております。

○議員（米田 正直君） 議案第45号——46号もあるんですけども、積立ての第2条です。積立て、基金として積み立てる額は予算で定める額とするとありますけれども、目標額です。これどのぐらい考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質疑にお答えをいたします。

議案第45号分につきましては、913万3,000円を積み立てることにしております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 質疑はありませんか、ほかに。

○議員（谷村 裕二君） 第1条の感染症による影響を受けた中小企業者、これの具体的な範囲とかはあるんでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 谷村議員の御質疑にお答えをいたします。

範囲につきましては、市町村側の認定をすることになっておりますので、まず川南町に事業所があるということをごさいますて、また融資の条件としまして前年同月比で20%以上減少とか——今、申したのがセーフティーネットの4号でございますが、危機管理保証は15%以上減少、セーフティーネットは5%以上減少とか、そういった要件がございます。それに合致すれば、融資を受けることができます。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 要するに諸条件がありますが、町が認定した法人、個人ということですね。町が認定した法人、個人。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第3「議案第46号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 議案第45号と同じような質問でございますが、第2条の基金として積み立てる額は、目標額はどのぐらい考えておられるのか。そして、この目標額というのは全体、例えば平成7年度までに積み立てる総額なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質疑にお答えをいたします。

基金に積み立てる額は293万7,000円で、現時点ではこれが平成8年3月までの総額となります。——あ、すいません、大変失礼いたしました。令和8年3月までの総額となります。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第4「議案第47号川南町税条例の一部改正について」を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第5「議案第48号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 「川南町家庭的保育事業等の」となっていますが、川南町内にこの対象はあるのかどうか伺います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

保育事業の中に家庭的保育事業というのが定められておりますが、その対象年齢がゼロから2歳児を対象として定員が3人から5人の小規模の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育を行う施設でございます。川南町には現在こういう事業者はございません。

以上でございます。（「ないね」と呼ぶ者あり）

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第6「議案第49号町道路線の認定について」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） この町道に今度認定しようとする道路の持ち主というか、町なんでしょうか、土地は。

○建設課長（大山 幸男君） ただいま住宅と同じ敷地になっておりますので、認定された後には道路用地として分筆したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は文教産業常任常任委員会に付託します。

日程第7「議案第50号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター建築主体工事）について」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この議案第50号ですけど、柴坂建設が……

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、これは50号ですよ。（「ん」と呼ぶ者あり）今は50号です。

○議員（児玉 助壽君） 今は何号。

○議長（河野 浩一君） 50号。

○議員（児玉 助壽君） 49号。

○議長（河野 浩一君） 50。（発言する者あり）

○議員（児玉 助壽君） 請負の契約締結についてやると思う。

○議長（河野 浩一君） いや、52号と言うたことある。（「50号」と呼ぶ者あり）

○議員（児玉 助壽君） 50号。

○議長（河野 浩一君） はいはい、分かった。

○議員（児玉 助壽君） 契約発効の日から令和4年3月21日まで、これは継続事業ちゅうんで何とか来年で工事が完了するものと思いますけど、今まで現地を見るとまだ何か解体工事も終わらん、建ったままになっとちゃけんど、本当におら終わっとやろかいと思っとやけんどよ。解体工事、いつから始むっとですか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

解体工事は既に発注しておりまして、工期が8月31日から令和2年、今年度の12月15日と

なっております。今月末ぐらいからかかるような予定になっていたと思います。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 解体工事が終わってん、もう耐震的な工事等も必要じゃと思うじゃけど敷地ん、そういうこともろもしよったら、これは継続事業ちゅうか悠長なことしよったら終わらんことになるがよ、本当。また令和5年度にと言いよつと、4年前で終わるごつしよつと、ちゃんと終わらな5年度に繰越ししよったら、補助金が関係議員に問題が生じて思うわけですが。令和4年度の3月21日まで完了できるように計画どおり進めてください。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第50号ですが、契約の方法、指名競争入札ということで契約の金額決まっております。

ちなみにですが、入札率はいかほどだったんでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

今回提案しております建築主体工事の入札率につきましては92.9%です、92.9%です。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第8「議案第51号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター機械設備工事）について」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この5の契約発効の日から令和4年5月20日までちゅうなっているところは、5月20日ちゅうたら、もう独立会計の原則からして年度をまたぐことになってやけんど、こういうことをしよつと補助金問題等が生じてくつとやねえですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今回の契約に関して令和4年5月20日までの契約については、予算執行上、不適切ではないかという御質問かと思いますが、先ほどの建築主体工事と一緒に、次に提案させてもらっています工事も含めて継続費で予算的には計上しておりますので、御理解頂きたいと思えます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第51号の入札率をお願いします。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

議案51号の入札率につきましては94.8でございます。94.8でございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第9「議案第52号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター電気設備工事）について」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第52号工事請負契約締結ですが、こちらの入札率をお願いします。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

議案第52号で提案しております契約につきましてはの入札率は97.0でございます。97.0でございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） やっけなかもしれんけんど、入札調書ぐらい添付しとけばええっちゃねえの。そしてこれも5月20日になっとるけんどんよ、やっぱりもう3月31日が締切りになるわけだから、やっぱりそういうふう日にちを決めとかなよ。繰越してもええんじやと思うような気持ちになってしまいませんかのや、やっぱり3月31日で締切りは書いて、そういうふうやっぱり普通かい、習慣づけしとらんなよ。悪とおまうっちゃけんど。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

単年度会計原則じゃないかという御質問かと思いますが、今回提案しております川南町総合福祉センター設備関係の工事につきましては、事業費内容ともに多年度にわたるため、継続費という形で提案させていただいております。

また、それぞれの契約で工期が若干ずれる分につきましては、本体工事をつくった上での機械、その後また電気というふう流れていく関係で、このような工期で提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第10「議案第53号工事請負契約締結（下野田・勝司ヶ別府線南下野田橋下部工事）について」を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第11「議案第54号財産の取得（川南町立小中学校学習用パソコン購入）について」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 財産の取得についてでございますが、これは予算的には委託料だというふうに思っていますが、私の勘違いかもしれませんが、この校内LAN整備委託料として恐らく予算化されておると思いますがけれども、この残につきましては、校内LANの取り付け費用も含まれているのかお伺いしたい——2点お願いします。

○教育課長（岩切 拓也君） 米田議員の御質疑にお答えします。

8月の臨時議会で組替え等させていただいた分で、こちら当初リースで購入予定だったものを備品購入費として購入したものです。議員が言われるのは、工事関係は委託で6月補正で別途、別の予算として組んでおります。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員

会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第12「議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）」についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）についてお尋ねいたします。2点ほどあります。

まず、34ページ、6款1項6目畜産業費ですけど、バイオマス産業都市構想策定委託料、補足説明でありましたけど、一つ一つの言葉は分かるんですけど、全体として意味がよく分かりません。もうちょっと説明を頂きたいと思うんです。

そして、バイオマス産業都市を本町は目指されるんですか。具体的にちょっと御説明をお願いします。

もう一点が、商工費、38ページです。7款1項3目観光費の若者連絡協議会の補助金です。これは花火で11月頃というようなお話でしたけど、これ主体的には若者連絡協議会が花火の打ち上げには携われるんだろうと思いますけど、もし可能なら大変でしょうけど、インパクトのある時期ということで、極端に12月31日とか1月1日とか、他に向けてインパクトのある時期にされたらPR効果なんか大変あるんじゃないかという気がするんですけど。

以上、2点をお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質疑にお答えをいたします。

答弁の順序は変わりますが、町としましてはバイオマス産業都市を目指していきたいというふうに考えております。バイオマス産業都市と申しますのは、現在MBRでは鶏ふんを原料と申しますか、それで発電をしております。森林発電所は木質のチップでございますが、今回のバイオマス産業都市構想につきましては、家畜排泄物、木質系の廃材、食品廃棄物、紙くず、古紙、浄化槽等汚泥、下水汚泥、食品残渣、剪定枝、枯れ草、流木、そういったもの全て域内にあるバイオマスを活用して地域循環型のエネルギーの強化によりまして、地域の特色を出し、また蓄電をすることによりまして災害に強いまちづくりを目指す。

また、構想として持っておりますのが、電力を農業用のヒートポンプ、またはファン、または谷の巻き上げ用の電力、そういったものに供給して農家のコストが下げられないかなというふうに考えております。

ひいては、ハウス団地を造りまして、農業をさらに発展、盛り上げていきたいというふうに考えております。

それと若者連絡協議会に対します補助につきましては——あ、すいません、花火の開催を12月31日にできないかという御質疑でございましたが、現在のところ11月8日曜日に計画

を進めておるところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） まず第1点目のバイオマス産業都市ということですが、いきなり私聞いたような気がするんですけど、もうちょっとそんな大きな構想があるんなら、どこにどんな計画をされているのか分かりませんが、これからのことになるかと思えますけど、地域住民の十分な理解を得ながら進めないと、極端に言うと反対運動とか、いろんなトラブル等も起こると思いますので、もう少し丁寧にやっていただきたい。

それと、この委託ですけど、どのようなところに委託されるのでしょうか。主体的にやられようとしている業者があるのか、それとも町が電力を供給するというのであれば、電力会社みたいなのが必要なんだろうけど。町が主体的にやられるのか、どなたかがやられるのか、その辺をお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

地元に対しましては、まだ全体説明は行っておりませんが、年に1回MBRと産業推進課の課長と担当職員、環境水道課の課長と担当職員、登り口1、2、3の振興班長さんで、年1回MBRの運営状況の会議があります。そのときに振興班長さんのほうにはお話をいたしまして、何点か質問を受けたところがございます。正式に計画が決まりましたら、地元説明会を開きたいと考えております。

それから、委託料の委託先につきましては、JORAという一般社団法人日本有機資源協会というところに委託をして策定をする考えでございます。

また、将来的に仮に発電、電力会社、これをつくることになった場合は、町単独ではもう無理でありますので九電系の会社等に委託するか。そういったことで検討をしておるところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 少しは形見えてきたわけですが、登り口地区とMBRと産業推進課あたりでは協議をされているということですが、ということは、登り口地区にMBRが主体となって、この事業を進められる予定ということなんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質疑に再度お答えいたします。

登り口の住民の方は、この計画には入ってこられませんが、あくまでも町が主体となって進めていくものでございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 1点だけお伺いいたします。議案第55号川南町一般会計補正予算（第6号）ですね。

まず12ページになりますが、歳入でいくと使用料になります。通浜交流館使用料が1,000円となっております。それから歳出の中では20ページに、総務費の企画費で通浜交流館管理事業で34万の歳出になっておりますが、その根拠をお教えてください。

○福祉課長（三角 博志君） 通浜交流館につきましては、今回の条例が通りますと10月1日から貸館を開始するという予定でございます。その中で歳入につきましては、歳入の項目をつくりまして、まだ金額が見込めませんので1,000円を計上させていただいております。

それから、歳出につきましては、通浜交流館としての予算は全く現在ございませんので、改めて消耗品であったり、光熱水道費ですね、そうしたもの、それから老朽化しているもの等の修繕料を5万円、それから消防用の設備補修委託料として5万円というものをそれぞれ組んでおります。手数料の1万円につきましては、エアコンの点検ということで計上させていただいているところでございます。これは半年分、10月1日から3月31日までの分として計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 先ほどの条例のときでも質疑すればよかったんですけど、結局水道光熱費というのは、電気料とかガス代を利用料の中で頂きますよね。だから、実質その使ったほどでしか発生しない予算だと思うんです。そこに20万という金額がほかに何か目的があるから、そういう計上を、歳入で言えば、また目的なかなあれないから、1,000円ってとりあえず計上しているって言われましたが、じゃあ歳出についても使わない、利用がない限りは発生しないものだと思うんですけども、そこ辺りをお教えてください。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

利用しなければ水道光熱費等が要らないんじゃないかということでございますが、電気代としましては、基本料金が非常に高い施設でございます。それから、同じく水道料の基本料金等もかかってまいります。ガス代は、確かに使わなければプロパンガスですから必要はないかとは思いますが、当初設置するためのガス代は必要になってくるということでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） では、基本料金の積み上げの結果でこの数字だということですね。そしたら、委員会のほうでも調査していただきたいなと思います。

結局、コミュニティー施設ということで、例えば図書館でもそうですけど、減免団体という形があるので、そこ辺りの考え方の中で使用料の算出とかもない、全く条例に戻ってしましますが、そういうことの考え方とかはなく、同僚議員は安くすればということで、私はどっちかといったら交流館なので、ちょっと戻りますけど、以前通山自治公民館に、あそこの活用方法を言われたときに、そういう使用料のことを考えてやられたかどうか分からないんですが、やはりこの交流館については、非常に慎重に考えていて、特にこのコロナ禍でコミュニティーが薄れていまして、例えば年度を少し限定して、皆さんに利用しやすいものを考えていただくとかいうのがあれば、考慮していただけることになるのかなと。

本当私はもう通浜の地域の方には無料でいいのかなという気がするんですけども、その中で20万という歳出が出ているので、何かちょっと経費を皆さんに負担していただく、応分

の負担をしていただくという世界の中にはほど遠いのかなと考えております。

1,000円って逆にいえば、ある程度少し頑張って歳入見込みがあったっていいと思うんですね。あまりにも歳出に対しての歳入が少ないので。そこ辺り最後課長のほうでもいいですので、御答弁をお願いします。

○福祉課長（三角 博志君） まず、ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、歳入につきましては、当然我々のいろいろ利用につきまして推進をしていく中で、きちっと歳入が増えるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、歳出につきましては、いろんな議論がございましたが、やはり利用される方々の応分の負担というものが必要ではないかということで、今回上げさせていただいております。

減免につきましては、今のところ考えていないということでございます。皆さん方のスタートしてからのいろいろな御意見等も頂きながら、これから進めていくことになろうかと思っております。

片方では、いろいろな事業の中で、そういう活動に対しての助成的なことで応援するというようなことも考える必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 2点ほどお伺いしたいと思うんですが、34ページですね、農林水産業費、農業費ですね、園芸振興費、その前の農業振興費もかかりますが、産地生産基盤パワーアップ事業補助金5,338万2,000円の減、それから施設園芸用ハウス産地競争力強化事業補助金1,751万6,000円の減になっておりますが、減額の理由としては、国の審査により低コスト耐候性ハウスからA Pハウス2号改良型にということで減額になっておるようですけども、この予算計上時にそういったことは分かっておらなかったのか、もしくは事業者の希望なのかをお伺いしたいと思います。

それからもう一点、先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、バイオマス産業都市構想策定についてでございますが、2020年度の応募締切りが9月18日までとなっております、インターネットで調べたらですね。それで、今回策定されるのは、次年度に向けての策定なのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、産地生産基盤パワーアップ事業補助金と施設園芸用ハウス産地競争力強化事業補助金が、耐候性からA P改良型に変わった理由に対します御質疑でありました。

これにつきましては、予算を計上する時点では分かりませんでした。それで、国のほうに申請をいたしまして、ポイント制なんですけど、30点満点で宮崎県の申請した団体は16点から17点で、その耐候性型ハウスが認められなかったということでございます。

全国から申請が上がってくるわけでございますが、ポイントが高いところから要望が通るというような形になっておりまして、宮崎県は全て耐候性型からA P改良2型に今年度はな

ったということでございまして、農家の希望によって変更になったわけではありません。

あとバイオマスの申請につきましてでございますが、この補助申請の自治体数が100件というふうに決まっておるようございまして、間もなく100自治体に到達するというような情報を聞いております。順調に進めば、来年度に申請を行いたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）、28ページになろうかと思えますけれども、3款2項1目児童福祉費子育て支援充実、その中の番野地保育所民営化施設整備交付金、これが交付要項改正等に伴いということで、金額は1,488万と大きいわけですが、交付要項改正とはどのようなものなのか、御説明をお願いします。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

この保育所の民営化施設整備交付金交付要項というのが、毎年改正されております。年々これは補助金の金額が上がっていく傾向にございます。民営化をしやすくするという意図がそこにあるのかなというふうには考えているところですが、そうしたことによりまして、予定しておりました金額よりも内示額が増えております。

そうしたところで、今回これほどの金額が増ということになっておりますが、歳入のほうでは12ページを御覧いただきたいと思いますが、12ページの14款2項2目の民生費国庫補助金の中の下から2行目ですね、保育所等整備交付金、こちらのほうで992万円、国のほうの歳入が増えているということでございます。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） 議案第55号川南町一般会計補正予算（第6号）ですが、3点ほどお願いしたいと思えます。

まず、36ページの商工費、これが2目ですかね、下から5、6行目の新型コロナウイルス感染症対策事業のうちの特産品送料助成金、これが1,150万上がっておりますが、この具体的な特産品の品目、これの内訳が分かれば教えていただきたいと思えます。

それから、44ページの4項社会教育費の1目の一番上の8項ですね、生涯学習の推進ということで、成人式用看板、それから装飾、DVDということで、合計で100万ほど上がっておりますが、これの業者と具体的にどういうものなのかというのを、ちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

それから、最後に47ページの補正予算給与費明細書の2、一般職の補正額で、合計でちょっと900万近く、給料だけで940万という減少ということになっておりますが、これは何か特別な人事の異動とかがあったものなのか、お伺いしたいと思えます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 谷村議員の御質疑にお答えをいたします。

特産品にどのようなものがあるかということでございますが、現在送料無料の登録業者が38社でございます。特に挙げますと、もう時期は終わっておりますが、スイートコーン、ブドウ、それから各種肉製品、そういったものが入っております。

以上です。

○教育課長（岩切 拓也君） 谷村議員の御質疑にお答えします。

成人式用の看板パネル等の御質問だったんですけど、成人式の看板パネルが今までずっと自家製というか、自分たちで準備していて、ちょっと何か内容が寂しいという御意見もありましたので、今回看板パネル等を撮影して、記念の写真を撮っていただくようなスペース等を設けられたらと思って、今回委託料で計上しております。

DVDの制作についてですが、今年度コロナの影響もありまして、成人式を午前と午後2回に分けて開催する予定にしております。今までは1回でやっていたんですけど、要するに前後のつながりがなくなって、とても寂しいものになるのではないかとということで危惧しておりまして、一応記念品としましてその成人式の様子をDVDで収めて成人者の方に渡せたらということで、今計画しているところであります。

以上です。

○総務課長（新倉 好雄君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。

補正予算給与費明細書の中で、総括の中かと思いますが、金額に変動が生じたのは、会計年度職員の中で今年プール監視関係がなかったのも、その特別職、会計年度任用職員の職員が減になった分ではありますが、報酬が上がった分については、足し引きにはなりますが、一般職事務の会計年度職員を育児休暇、産後等で採用した者の合計でございます。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） 特別な人事の異動があったというわけじゃないんですね。はい、ありがとうございました。

特産品の件ですね、36ページの。スイートコーン、ブドウとかあとは肉製品ということで、この肉製品の割合ってどれぐらいなんですか。特筆した業者とかがあるんでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 谷村議員の御質疑に再度お答えいたします。

詳しくデータを整理しておりませんので、また後ほどお答えをしたいと思います。毎月宅急便業者のほうから請求が来まして、どこに送ったというのは分かるんですが、何を送ったかまでは、ちょっと資料では分かりませんので、業者の聞き取りになろうかと思っておりますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 分かりました。先ほどの教育課のこの業者さんは、どこで作られるんでしょうか。

○教育課長（岩切 拓也君） 谷村議員の御質疑にお答えします。

業者がまだ決定しているわけではないんですけど、町内の看板等を作製される業者さんに

お願いしようと思っています。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）について伺います。

16ページですが、一番上に企業版ふるさと納税の収入が200万ほど計上されますが、今朝新聞を見たら、企業版ふるさと納税に力を入れているような報道がなされておりましたが、この予算書を見ると、企業版ふるさとを確保するための費用等が計上されておらんわけですが、棚からぼた餅ふうに企業版ふるさと納税が入ってくるような考えなのか。

この34ページであります、同僚議員が先ほどから質問しているこのバイオマス産業都市構想策定って、これを見ると、今後川南町がバイオマス産業の都市をつくっておるように考えてしまうわけですが、そういうまちづくりをしていく考えなのか。

これは、その下の口蹄疫埋却地整備工事じゃけども、この埋却地の整備はもう早う完了したと思うとっちゃけど、しとらんねえで今改修っちゅうことになったら、今まで何をしようかとやろうかちか考えるが、これどういう工事をすつとか伺います。

それで、次ページの水産業費のこの漁業の振興、漁港整備修繕料20万1,000円が計上されておるが、どこが漁港の修繕するような箇所があったとか伺います。

その一番下段の観光費、川南P L A T Z案内標識設置工事が計上されとるわけですが、それも大事かもしれんけど、今あそこの小池に何とかモーターズがあつて、この変差路が当たり前四差路にするような工事をしたほうが、まだいいちゅうのもおもうったけどん、そこ辺のところはどげ考えますか。

○会計管理者・会計課長（小嶋 哲也君） 児玉議員の御質問にお答えします。

企業版ふるさと納税の取組についてということですが、今朝の新聞にありましたとおり、7月に国のほうの認定を受けまして、地域再生計画の認定を受けまして、企業版ふるさと納税に取りかかることができるようになっております。

早速企業版ふるさと納税をしていただきましたけれども、今後は本町にゆかりのある企業などをあらゆるつながりをアンテナを張って、積極的にアプローチしていければなと思っております。取組については、現在の予算内で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、バイオマスについてでございますが、バイオマス産業都市構想につきましては、計画を練りまして、バイオマス産業都市を目指していきたいというふうに考えております。

埋却地整備につきましては、埋却地の整備についてでございますが、埋却地の整備は一応3年間で整備が終わったところなんでございますが、1か所どうしても排水が悪くて、トラ

クターが入れないと、そういった要望が改修工事は、改善工事はできないだろうかということで相談がありまして、県のほうに相談しましたら、県の予算がつきまして10分の10で排水工事を1か所行います。

あともう一か所は、昨日埋却地の周辺に雑木が大分繁っておりまして、そちらのほうの伐採工事を行うものでございます。こちらのほうも県の補助金10分の10で実施することにしております。

それから、修繕料につきましては、通浜海浜公園の女子トイレの天井が穴があいておりまして、こちらの修繕を行います。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。まだ、すいません。ちょっと待ってください。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

レイズモータースの前の交差点の件なんですけれども、以前議会のほうに危険箇所ということで信号設置ができないかということでお話があったと思いますが、現地のほう高鍋警察署と立会いをいたしまして、信号を設置する、今の段階で設置すると非常に混雑する原因になるということで、根本的な改良としては、議員がおっしゃられるような四差路の交差点しかないだろうということですが、現在のところまだ今計画はないところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） その企業版ふるさとの件じゃけんど、何もせんかったら、何のアピールもせんかったら増えんわけじゃがよ。

6月の議会でも言うたっちゃけんども、今ちと手後れかもしれんけど、今川南町は宮崎県で一番お茶の生産量があつたがよ。あの水だし茶というところがあつて、私はしょっちゅうあれ常用しとつとやけんど、あれは簡単で冷水でんお湯ででん、もう簡単にパックに入れて手軽に飲むやっちゃがよ、今の都会のほうでは医療機関の人がくそぬきいして、熱中症や何やのかかつかんとか言ひよるけんど、そういう人に医療従事者に感謝を込めてそういうやつを送って、町のイメージアップを図ればですね、ふるさと納税も確保でくつと思わっちゃけんど、何もせんかったら増えんですよ。

やっぱふるさと納税をいっぺえ確保すつとこはよ、それなりにいろいろ努力しとるわけですよ。法律のぎりぎりいっばいで。泉佐野市がええ何になるけん、国は負けましたかね、泉佐野市かいね、努力すつとが大事じゃねえかと思ひます。

そのバイオマスじゃけんど、なんを原料でそういうバイオマス産業都市になるような、川南町にその材料が何億円計上してバイオマス産業都市になつてるかいちか思ひうっちゃけんどよ、この口蹄疫埋却地整備工事の何は、いろいろ不備があつて、県が10分の10でするつちゅうような話は、手抜き工事か何とか設計ちゅうかね、間抜けな設計しとつたとか知らんけど、……。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、バイオマスも口蹄疫の埋却地も先ほど説明がありました。だから、そのことはもう言わんで次の質問に移ってください。

○議員（児玉 助壽君） 今ごろそういう不備が出るっちゃうこと自体がよ、手抜き工事か、そういう設計が悪かったっちゃんないですか。県、県言うとするけど、県の言うことばかりしとったち、ろくな仕事しとらんちゃは、ちっとは主体性を持って町の何を主張していかんな、困っとは町の住民ですからね、そういう考えで仕事させてください。

この海浜公園のトイレの屋根じゃけんどもよ、あれが飛んどのけんども、聞いたらもう4月ごろのねかったちゅう話やったけんども、やっぱり壊れたら早めに修繕せんよ、違うところが、違う箇所がまた壊れたりなんだりする。そして、同じ構造じゃったらよ、また修繕せにや飛ぶかいよ、あっこあたりは、こっち、ここ辺と違うて風の強さが半端じゃねえから、やっぱ構造を変えて設計して修繕せんにやいかんと思うっちゃが、どんげ思うね。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質疑に再度お答えいたします。

通山海浜公園の女子トイレの天井が4月から破損しております、今回の予算計上になりましたことにつきましては、おわびを申し上げたいと思います。

議員おっしゃいますとおり、海岸べたでございまして、風も強く吹きます。また、今議員の御指摘がありましたとおり、業者と打合せまして、きちんとした修繕工事ができるように努めたいと思います。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時17分休憩

.....
午前10時27分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 今、36ページの一番下段にある案内標識設置工事についてのあっこの交差点のなんで、計画はねえかいせんようなこと言ったけんの、計画がねかったら計画はつくる、計画はつくるもんであってよ、ねえかいほったらかしとったら計画はできんち思うけんども、どこに標識造るか知らんけんども、あの標識を見てあっこのプラットについて行きよった交差路でよ、事故やらを起こしたり何たりしたらよ、評判が落ちて、あっこは危険だから行かれんちなってしまうっちゃんね。あそこは町道じゃからよ、まだ道路は利用者の利便性、安心安全を第一に道路は設計して造るもんじゃと思うけんども、そこ辺の意識が欠けととやねえね。建設課長。

○建設課長（大山 幸男君） 今現在、今現在ではまだ計画はありませんということで、検討していくべきだとは思いますが。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第55条令和2年度川南町一般会計補正予算、予算書の15、16ページ、歳入なんですけど、先ほど質問等がありましたふるさと納税、企業版ふるさと納税の200万なんですけど、先ほども話ありましたけれども、本日の宮日新聞にも紹介がされておりましたこの200万、それと同じなのか。ただ企業版であくまでも寄附ですから、当然地元の企業が川南町に寄附ということはないんでしょうけども、延岡市の企業で、川南にもゆかりがあるかないかよく分かりません。こういった、この企業はどのような趣旨を持って寄附されたのかというのを、よろしかったらお聞かせください。

それから、今度歳出のほうですね。21、22ページ、ちょうど真ん中辺り、住みやすいまちづくりの川南別館敷地乗り入れ部改修工事142万4,000円。これ既に、もちろん場所が現在の別館のところとは違うというのはもう存じておりますけども、今も入り口がないわけじゃないですよ。新たにどういった工事をされるのか。4メートル拡張という説明は聞きましたけども、場所とかどのような改修をされるのか、ここを教えてください。

それから、29、30ページ、30ページ一番上、児童館費のところなんですけど、清掃業務委託料14万円、これがどのような、14万といえども、1階、2階の清掃ではないのかなという気もするんですけど、どういった内容の清掃なのかを教えてください。

それからもう一点ですけども、41、42ページ、消防施設費、上から2段目ですけど、80万のほうです。消防機庫新築施工管理及び用地地盤調整委託料。場所はどうか分かりませんが、場所が恐らく変わるということなんだろうけども、行政財産ですからあらゆる相対的なことを考えながら建設しないといけないとは思いますが、果たしてどの辺の場所を想定されているのか。その部分についてお願いします。

○会計管理者・会計課長（小嶋 哲也君） 川上議員の御質疑にお答えします。

今朝の新聞に載っていた企業版ふるさと納税のことでしょうかということですけども、まさしくそのとおりでございます。

制度の活用にあたって、幾つか留意事項があります。その中に、本社が所在する地方公共団体の寄附はできないというふうになっておりますので、今回延岡ですので、川南のほうにさせていただいたということです。

それと、今回寄附いただいた会社ですけども、株式会社マルセイ電器様になっております。マルセイ電器様には、新型コロナウイルス感染症対策で疲弊している西都児湯地域を元気づけたいという願いもあって、また本町の地域再生計画、先ほど言いましたけれども、その事業計画のほうにも賛同いただいたということで御寄附をいただきました。

いただいた寄附については、今後地域活性化のための事業のほうに活用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。

別館の乗り入れ部の改修工事の件で御質疑をいただいております。

今回の別館につきましては、現在建っている、新設につきましては、現在建っているところの西側のほうに新設をします。今現在建っているところというのは駐車場になります。今建っているところの入り口が1か所ありますけど、その幅員が約3.9メートルの入り口になっておりまして、これから高齢者等も来館される可能性が高いということで、少し広げたいということで、今の3.9メートルから新たに同じところを4メートル追加をして、1か所の広い入り口にしたいというふうを考えております。

続きまして、消防機庫の場所の件で御質問をいただいております。

今回新たに消防機庫を建設する場所につきましては、坂の上の中間処理場がありますが、それから県道に下りるところの大体中間地点から東側、道路沿いに建設を予定をしているところであります。

以上です。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

通浜児童館の清掃業務委託料14万円の内容につきましての御質問でございました。

御承知のように、通浜児童館、30年4月1日から休止状態ということでございます。この間、人の立入りもなく、途中で雨漏り等もございまして、床のほうも以前のワックス等ももう全く効いていない状況で、少し荒れている状況にございます。そうしたところで、その施設全体の清掃、また再度使えるように施設全体を清掃するというのと、全ての床のワックスがけをする予定でございます。

施設にはクラブ室、幼児室、遊戯室、これが一つの大きな広間にもなっておりますが、それから図書室等がございまして、面積が231.87平米でございます。これらを使えるようにするための清掃、ワックスがけでございまして、

以上でございます。

○まちづくり課長（山本 博君） 先ほどの川上議員の御質疑の答弁に対しまして、1か所誤りがありますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

消防機庫の件で、「坂の上中間処理場」というふうに申し上げましたが、正式には「坂の上不燃物等中継施設」という施設になります。訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議員（川上 昇君） マルセイ電器さんだったということは承知しました。ただ、先ほど西都児湯地区という話もございましたけども、川南だけだったんですかね。ほかの、他町もあるわけですから、西都児湯には、その辺はいかがだったのかということ、よろしかったらお聞かせください。

それから、川南別館の敷地乗り入れ部改修工事ですが、現在の出入り口から、現在の別館の入り口ということですよ。そこが3.9メートルから4メートル拡張するんだということ

になると、約8メートルぐらいになるわけですが、道路沿いでそれだけの幅で出入口が取れるのかどうか、問題ないのかどうか、ちょっと気になるものですから、そこは調べられたかどうか、問題ないのかどうかをお聞かせください。

それから、通山の児童館ですが、場合によっちゃあ私継続して、貸出しをするというような条例も先ほどありましたんで、年間例えば月1回とか、そういったことでやるのかというふうに理解もできなくもなかったものですから、お尋ねしたところですよ。そうすると1回きり、10月から貸出しを開始するので1回きりだけということなんですか。そこをよろしかったらお聞かせ願います。

○会計管理者・会計課長（小嶋 哲也君） 再度、御質疑のほうにお答えいたします。

他町はということですけども、新聞のほうには県と延岡市、都農町、高鍋町にも寄附しているというふうにあります。

企業版ふるさと納税は、国が認定した自治体の地域再生計画に対して、企業は寄附をした場合に税制から税額補助をする取組ということで、県内では12自治体はその認定を受けております。その中に、高鍋町と都農町、延岡市は今のところまだ認定を受けていませんので、ただ寄附を受けただけというふうに聞いております。また、県については、認定は受けておりますけども本社が県内ということですので、その対象にならないということで普通の寄附になっております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありま……。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑に再度お答えいたします。

この別館の入り口についてであります。この入り口に当たりましては、道路管理者であります建設課のほうと協議を十分行ってやっておりますので、問題ないというふうに認識しております。

以上です。

○福祉課長（三角 博志君） 通浜児童館の清掃費ですけれども、児童館で計上しておりますのは9月30日までに児童館の清掃を終えて、そして新しく交流館として活用していくというために今回補正予算で児童館費として上げさせていただいているものでございます。金額的に高いというような御指摘もあろうかと思いますが、ベランダとかも広いベランダございます。それから窓もたくさんございます。そうしたところを全て清掃をいたしまして、交流館としての活用をしていくということでございます。

交流館につきましては、利用者の方々がそれぞれまた清掃していただくというようなことに基本的にはしていく予定でございます。その状況を見ながら、交流館としての清掃につきましても検討していかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） ほんのただいま答えていただきましたこの清掃業務委託料、児

童館費、緻密な打合せをされた結果の見積り金額なのかなというふうには思うんですが、当然随時契約ということで、業者については町内業者かどうか、決まっていればお聞かせください。

○福祉課長（三角 博志君） 業者につきましては、町内の業者を考えております。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 34ページの農林振興費のところの委託料ですけど、この金額はなぜ減になったのか、お尋ねします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質疑にお答えをいたします。

計画の変更によります減額でございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ちょっと聞こえにくかったんですが、金額が大きいと思うんですよね。委託するときには分からなかったんですかね。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 計画の変更というふうに申しましたが、歳入の14ページのほうに流木の売払い収入1,600万円の減というふうにしておるんですが、こちらのほうが木材価格が現在下落をしておりますして、一時8,000円台まで下落して、現在は1万2、3千円まで回復傾向があるんですが、伐採業者のほうから今年度は見送ったほうが良いというふうに言われまして、町有林の伐採をやめたということで、それが主な減額の理由でございます。

○議員（内藤 逸子君） いいです。

○議長（河野 浩一君） はい。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は各所管事項別にそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第13「議案第56号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第14「議案第57号令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第15「議案第58号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第16「議案第59号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第17「議案第60号令和2年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 今年の当初、平成31年度のじゃから令和元年分の水道事業会計のなんを見つと、平成30年度も一緒じゃけんど、この営業外のなんを見つと、営業外収益より営業外費用が多いごつ、収入と支出が合わんような経理がしちやるわけじゃけんど、これには直接いっとらんけんど、これの決算のなんを見つと補填せんと1億6,627万2,478円は不足しとるちゅうような報告受けとるけんどよ、最初からもう不足するような経理のしとっていっとやろかいと思つて、不足しとつたら不足分はこの補正で補填していかんな悪りいはずじゃけんど、またこういう経理、会計処理をしよつたら来年もこういう状態にならせんね。

（発言する者あり）

直接関係はないかもしれんけんど、ほんで会計年度独立の原則としては、そもそも、だから同じようにおら計上しとつと思つとうにも30年度も31年度も……

○議長（河野 浩一君） 児玉議員。

○議員（児玉 助壽君） 収益と……

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、この議案に対して端的に質疑してください。

○議員（児玉 助壽君） これで載つとらんから言うとっちゃけんど。

○議長（河野 浩一君） 今言うたことを……。

○議員（児玉 助壽君） 同じような会計しとつとやないかいとよ。まあ決算のとき言うわ。はいはい。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思つますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第18「議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この決算書なんじゃ、補足説明じゃよ、この認定第3号の下のほうじゃけんど、「欄外に記載しています資本的収入が資本的支出に対し不足する額は1億6,627万2,470円となりました。この不足分を当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減災積立金、建設改良積立金で補填いたしました」っち言うけんど、まだこの処分案を議会は同意認定しておりません。同意認定もしとらんとん、もう補填しましたちやあるけんど、そういうことが可能なのか、

伺います。

○環境水道課長（篠原 浩君） 児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。

資本的収入及び支出の欄外に記載されている部分の不足する額の補填財源のことだと思えますが、この部分については基本的に議会の議決を必要とする部分は、公営企業会計では特にございませぬ。議会の議決を必要とする部分としましては、現在議案として今回上げております利益剰余金の処分につきましては議会の議決が必要ということで、この分について議会の議決を求める形で提案させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） この不足の分が営業外の費用が多かったかいちいうこって、ほんだからさっきも言うたけんど、この平成31年度の当初の水道事業会計予算を見っと、営業外収益が856万2,000円を見積もって、営業外費用を2,078万8,000円なつとが、収入より支出の多いなつとるわけなかいよ。もう赤字になつとう、最初から決まつつちやねね。ほって、1億6,627万2,478円の不足分があつとによ、剰余金が、未処分剰余金が出るはずがねえがね。そして、課長の説明やったら、議会の議決のなんでしたかい問題ねえごと言うけんど、もうほんでこつとお前補填しとつたな、剰余金がマイナスになつとつるがよ、俺からの計算上、紙を持ってきとらんかなんじゃけんど、4,000万ばかりのマイナスになりやせんね。どういふことね、こら。

○環境水道課長（篠原 浩君） 児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。

利益剰余金の計算につきましては、決算書の5ページ、6ページの令和元年度の水道事業の損益計算書より作成しております。この損益計算書というのは、資本的支出と収益的支出がございませぬが、収益的支出の明細書より計算するものでございまして、資本的支出に関しましては資産の構築という部分になりますので、この部分は損益計算には入っておりませぬ。したがって、収益的費用明細書より計算した部分が利益剰余金としましては1億2,900万6,183円という形になってございまして、今回のこの分の処分について議会の議決を求める形になるということで提案させていただいております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 独立会計の予算の原則ちゅうたらよ、その見込まれる予算がちゃんとはいれて、歳入歳出はちゃんとはいれていかんな、こんげなんじゃねね。これ、だから言うとるけんどよ、今までの減災積立金、建設改良積立金で補填いたしましたちゅたけんどよ、いつの補正予算で補填したつね。何月議会の水道会計。この剰余金処分案じゃ補填できんはんじゃからの、予算書じゃねえと。積立金を取り崩さなできんはずじゃが。いつの議会で補填した。

○環境水道課長（篠原 浩君） 補填財源をいつの議会に提案したかということでございませぬが、この部分に関しましては、当初予算等に関しましては、第4条資本的支出の収入支出の予算の欄外に記載して議案として上げてございませぬので、その部分で議会の議決をいた

だいている形になります。

○議員（児玉 助壽君） だから何月議会の補正予算で補填したとかって聞きよったたい。そげな難しいことは聞きよらんわ。

○環境水道課長（篠原 浩君） 当初予算になります。3月の当初予算、水道事業会計の当初予算で給付財源……

○議員（児玉 助壽君） 持ってきて、それを。

○議長（河野 浩一君） 児玉助壽君、もう3回目質問しとるから、もう終わりです。

○議員（児玉 助壽君） 今度で終わりですね。なら……

○議長（河野 浩一君） いや、もう駄目です。児玉君。

○議員（児玉 助壽君） うん。

○議長（河野 浩一君） 次、「ちゃんとその…、分かるような説明すればいい。何回でもわけの分か…」と呼ぶ者あり

その補填したというのはどういうあれか分からんちゃけど、誰か分かる人が説明できますか。ここは、この61号は議会の議決を求めるといだけの話ですから、補填した話はちょっと私は分からんとですけどね。誰か説明できる人がおりますか。頭が悪いから駄目じゃ。

（「令和元年度も補正予算で補填しとつとね、課長。それと、令和元年度内の補正予算で補填すると、この補填しましたって」と呼ぶ者あり）

○環境水道課長（篠原 浩君） 児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。

4条予算、資本的収入支出の予算で不足する金額についてでございますが、この部分に関しましては、当初予算と申しましたが、当初予算と今年の関係でいえば補正関係の予算の通算で補填するような形になっているところです。（「その説明が分からんかんよ。その予算書持ってきてみない。その補填した予算書を」と呼ぶ者あり）

○議長（河野 浩一君） 個別でまた説明があるそうです。（「どこで」と呼ぶ者あり）個別で。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第19「認定第1号令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています案件を慎重に審議するため、会議規則第39条第1項の規定により、各常任委員会から議長及び監査委員を除く6名の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、本案件は、6名の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定しました。

日程第20「認定第2号令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について」を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています案件を慎重に審議するため、会議規則第39条第1項の規定により、各常任委員会から議長及び監査委員を除く5名の委員で構成する特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、本案件については、5名の委員で構成する特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定しました。

日程第21「認定第3号令和元年度川南町水道事業会計決算認定について」を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています案件を慎重に審議するため、会議規則第39条第1項の規定により、各常任委員会から議長及び監査委員を除く5名の委員で構成する特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、本案件については、5名の委員で構成する特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定しました。

各常任委員会は、一般会計決算審査特別委員会、特別会計等水道事業会計決算審査特別委

員会について、それぞれ委員を選出してください。

しばらく休憩します。

午前11時08分休憩

.....
午前11時08分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

御報告します。一般会計決算審査特別委員会委員に、総務厚生常任委員会から谷村裕二君、中村昭人君、文教産業常任委員会から竹本修君、川上昇君、福岡仲次君、徳弘美津子君、特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会委員に、総務厚生常任委員会から米田正直君、児玉助壽君、内藤逸子君、文教産業常任委員会から河野禎明君、中津克司君、以上、一般会計決算審査特別委員会委員に6名、特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会委員に5名を選出することに決まりました。

それぞれの決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

しばらく休憩します。

午前11時09分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

御報告します。ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員長に中村昭人君、同副委員長に谷村裕二君が、委員会条例第7条第2項の規定により互選されました。また、特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会の委員長に米田正直君、同副委員長に中津克司君が、委員会条例第7条第2項の規定により互選されました。

なお、それぞれの決算審査特別委員会は、23日の会議において、審査結果を委員長から報告願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前11時12分散会
